

非常用発電機の
「負荷運転試験」正しく行われておりますか？

通常 10 万円 ~25 万円のところ

契約初年度 **5万円!!** (発電機容量 200KVA 以下)

模擬負荷運転試験 キャンペーン!!

負荷運転試験とは

消防法第 17 条 3 の 3 消防用設備等の点検報告制度による



1

負荷運転試験が行われない最大の理由とは？

●ビル全館停電が不可能！

災害時と同じ様に全館を停電させるなんて出来ません。

しかも消防設備を稼働させることなどもっと無理です。

従って、今まで発電機は無負荷の空運転で済ませてきました。

(車に例えるとアイドリングだけで点検を済ませている。)

2

全館停電をせずに負荷運転試験を行う方法があります！

●「模擬負荷運転試験」！

発電機が防災設備の代わりに、負荷運転試験装置に送電する試験方法

1. 発電機と試験装置をケーブルで接続する。

2. 発電機が試験装置に電気を送る。

3. 試験装置が負荷をかけていき、発電機の稼働状況を測定する。

4. 法令では 30%以上の負荷（模擬負荷可）が規定されている。

3

自分の所は大丈夫？どうやって確認できる？

●「点検報告書の非常電源点検票」のその3を確認して下さい。

ココが重要！
／が記入されている場合、
負荷運転が実施されていません。
コンプライアンスに抵触する
可能性があり、
必ず実施しなければ
なりません。

別記様式第 24 非常電源（自家発電設備）（その 3）			
始 動 補 助 装 置			／
保 護 装 置			○
※ 運 転 性 能	負 荷 運 転	Kw	／
	内 部 観 察 等		／
切 替 性 能	運 転 切 替 性 能		／
	※蓄電池切替性能		／
	始動用燃料切替能		／

キャンペーン
お問い合わせは

光電機産業株式会社
(03-5354-7575)

まで！

災害時に整備不良なのか原因は不明ですが、非常用発電機が動かない事例が幾つもありました。
人命にも関わることなのでコンプライアンス違反では済まされません！